

海部郡衛生処理事務組合次期ごみ処理施設建設事業に係る優先交渉権者の決定について

令和6年3月4日付け、海部郡衛生処理事務組合告示第4号にて公告した海部郡衛生処理事務組合次期ごみ処理施設建設事業に係る公募型プロポーザルについて、応募者から提出された事業提案書を次期ごみ処理施設建設事業に係るプロポーザル方式受託者特定審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、提案内容を審査した結果、優先交渉権者が特定されたので、次のとおり公表する。

令和6年9月2日

海部郡衛生処理事務組合
管理者 枘富 治

1. 事業名

海部郡衛生処理事務組合次期ごみ処理施設建設事業

2. 優先交渉権者

虹技株式会社

3. 契約期間

令和7年4月上旬 から 令和10年3月31日まで(予定)

4. 審査結果

審査項目	配点	評価点	
		グリーン(虹技)	ブルー
非価格(技術)要素	60	34.82	32.01
価格要素	40	40.00	34.16
合計点	100	74.82	66.17

5. 審査講評

プロポーザルに参加した2社の提案内容は、いずれも本組合の募集要項及び要求水準書の内容を満たしており、それぞれの企業が持つ特色を生かした有意義な提案がなされ、どちらも採用に値する提案であった。

優先交渉権者の提案は、余熱回収設備に温水発生器を使用し、本組合の考えにある災害時の一次避難所の役割として、避難者へ温水提供が可能であることや365日対応の運転支援体制があることが、評価された。

次点交渉権者(ブルー社)の提案は、小規模の1炉建設の実績及び経験値を活かした提案がなされたが、優先交渉権者の提案が最適な提案だと評価した。

最後に、多大な労力をかけ、最大限の提案をしていただいた参加事業者に対し、心から御礼申し上げます。

6. 今後のスケジュール(予定)

令和6年11月下旬 事業契約仮契約の締結

令和7年 4月上旬 事業契約本契約の締結